

上勝町は
パラダイス
宣言を
します!

上勝町には駅もコンビニもスーパーありません。
でも都会では手に入らない“なにか”があります。
ある日、私は気づきました。
これこそが人間の求めるパラダイスなんだと。

私が見つけた守りたいもの

2人が見つけた新しい世界

パラダイスニュース

移住ポータルサイトのトップページです

上勝町移住ポータルサイトを開設をしました!

「上勝パラダイス」で検索 <https://kamipara.jp/>

平成30年度 当初予算	2 ~ 3	地域おこし協力隊活動報告	11 ~ 13
事務分掌一覧	4 ~ 5	「健康の達人」になろう	14
ご入学・ご入園おめでとう!	6	こんにちは保健師です	15
教職員、新規職員紹介	7	ゼロ・ウェイスト宣言	16
平成29年度 上勝町表彰 ほか	8	案内板	17 ~ 28
専任集落支援員活動報告 ほか	9	町民の詩歌 ほか	29
地域おこし協力隊新規着任のご挨拶	10	戸籍の窓口 ほか	30

総額 38億5,940万1千円

平成30年度 会計別予算の概要

(単位：千円、%)

区 分	本年度予算額	前年度予算額	対前年度増減率
総 額	3,859,401	3,507,391	10.0
一 般 会 計	3,066,000	2,637,000	16.3
国民健康保険事業勘定会計	200,000	252,000	△ 20.6
介護保険会計	359,000	362,000	△ 0.8
上勝町診療所会計	106,000	122,000	△ 13.1
福原診療所会計	24,000	24,500	△ 2.0
簡易水道会計	55,000	61,000	△ 9.8
奨学資金会計	2,521	3,241	△ 22.2
後期高齢者医療会計	45,000	44,000	2.3
高鉾財産区会計	980	850	15.3
福原財産区会計	900	800	12.5

当初予算に計上された主な事業（一般会計）

(単位：千円)

上勝町地域集会所修繕補助事業	900
電源立地地域対策交付金事業	13,640
地域おこし協力隊活動事業	56,071
起業人材確保育成支援事業	11,855
美しい集落再生プラン支援補助事業	16,200
町営住宅用地購入事業	7,170
町営バス運行事業	35,398
地方創生推進交付金事業	66,779
彩山整備事業	32,000
出生祝い金事業	1,800
乳幼児医療事業	4,200
保育所運営事業	81,618
放課後児童健全育成事業	6,218
学童保育運営費補助事業	2,104
救急患者輸送事業	12,128
救急医療対策病院群輪番制運営事業	2,475
母子保健事業	3,373
健康増進事業	6,694
予防接種事業	6,232
合併処理浄化槽設置事業	1,616
ごみステーション整備事業	388,790
中山間地域直接支払交付金事業	27,174
多面的機能支払交付金事業	3,011
槻地地区簡易給水施設整備事業	20,412
地籍調査事業	14,600
有害鳥獣買上補助事業	12,000
森林景観条例等調査事業	6,627
森林基盤整備事業	89,005
県単治山事業	9,200
雇用推進事業	18,000
耐震改修補助事業	3,400
社会資本整備総合交付金事業	112,700
町道整備事業	32,900
傍示複合住宅防水塗装改修事業	28,201
町営住宅造成事業	3,900
総合防災マップ作成事業	4,064
耐震性貯水槽整備事業	53,136
小中学校入学祝い金事業	1,400
小中学校空調設備整備設計事業	2,722
スクールバス運行事業	8,631
中学校ガラス等飛散防止対策事業	3,151
アララギ学習会（小学校・中学校）事業	5,577

平成30年度上勝町当初予算が3月定例議会において承認されました。一般的な施策を進める一般会計予算は、30億6,600万円（前年度比4億2,900万円・16.3%増）、9つの特別会計予算の合計は、7億9,340万1千円（前年度比7,699万円・8.8%減）で、これらを合わせた町の予算総額は、38億5,940万1千円となります。

一般会計における主な増加要因は、ごみステーション整備事業、耐震性貯水槽整備事業、彩山整備事業、地方創生推進交付金事業、傍示複合住宅防水塗装改修事業等の増によるものです。

歳入については、地方交付税は前年度と同額で11億5,000万円を計上、財政調整基金繰入金は前年度より1,900万円多い、4億5,800万円を計上しています。

地方債は、ごみステーション整備事業、耐震性貯水槽整備事業、彩山整備事業、町道整備事業等の増により前年度に比べ4億4,910万円多い、6億6,770万円を計上しています。

歳出については、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）が10億5,956万3千円（前年度比0.9%増）です。

また、投資的経費（普通建設事業費、災害復旧事業費）は、8億9,997万1千円（前年度比119.1%増）となっています。

その他の経費（物件費、補助費等）は、11億646万6千円（前年度比5.9%減）を計上しています。

特別会計は、特定の事業にともなう保険料や使用料などによって事業を行うための会計でお金の流れを分かりやすくするために一般会計とは区別しています。

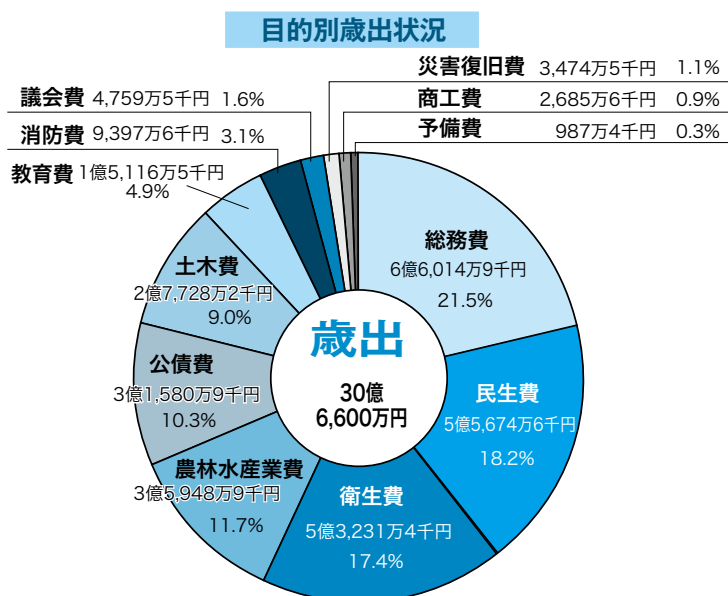
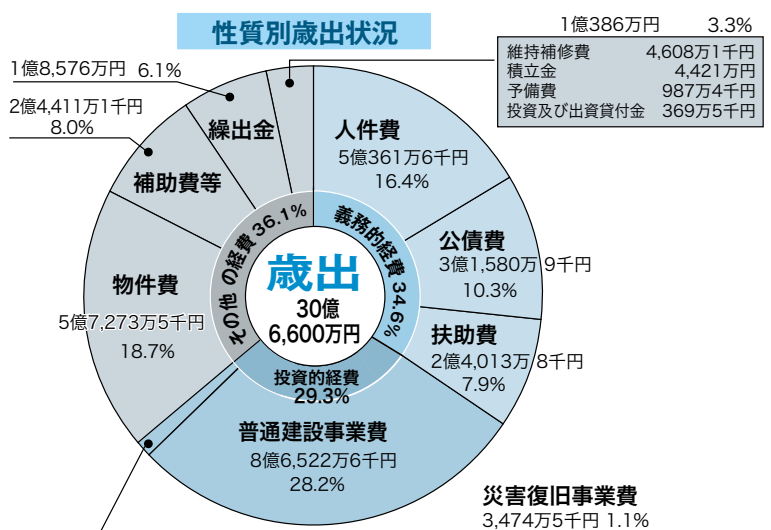
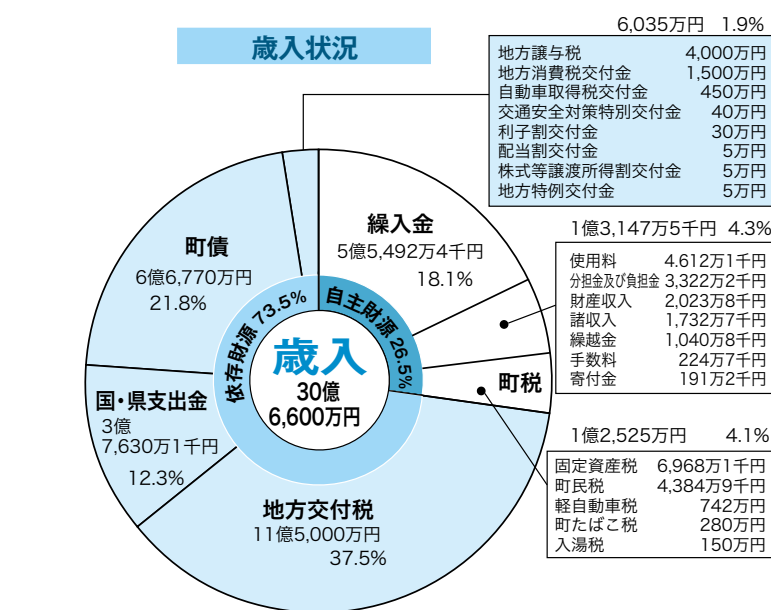
用語解説

自主財源	
町税	私たちが納めた町民税や固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税
繰入金	使うお金が財源よりも不足している場合に、積み立てた基金などから一般会計に繰り入れるお金
繰越金	前年度決算の剰余金を翌年度に繰り越して使用するお金
その他の自主財源	分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、諸収入などのお金
依存財源	
地方交付税	地方自治体間の財政の不均衡を調整し、一定の行政サービスができるよう国から交付されるお金
国庫支出金	国の補助事業に対する国からのお金（これに県や町のお金を合わせて各種事業が行われます）
県支出金	県の補助事業に対する県からのお金（これに町のお金を合わせて各種事業が行われます）
町債	町が各種事業を行うために国などから借り入れたお金
その他の依存財源	地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金などのお金

義務的経費	
人件費	特別職・議員の報酬や職員の給与などの経費
公債費	町が国から借りた借金返済の経費
扶助費	高齢者・子ども・障がい者などに対して行っている様々な支援に要する経費
投資的経費	
普通建設事業費	道路・橋りょう・学校などの公共用または公共施設の建設に必要な経費
災害復旧事業費	台風などの災害により被災した施設を復旧するための経費
その他の経費	
物件費	需用費・役務費・委託料などの消費的性質を持つ経費
維持補修費	道路・公共施設などを修繕するための経費
補助費等	各種団体への助成金や一部事務組合への負担金などの経費
積立金	財政運営を計画的に行うためにお金を積み立てる経費
繰出金	一般会計と特別会計の間で相互に資金運用するための経費
その他	投資及び出資金、貸付金、予備費

議会費	議会活動や運営委員会に要する経費
総務費	人事、企画、財政、戸籍、統計や交通安全など他部門に分類されない事業に要する共通経費
民生費	障害者福祉、児童福祉、高齢者福祉、国民年金などの事業に要する経費
衛生費	ごみゼロ活動や健康診断、感染症予防、母子保健、予防接種などに要する経費
農林水産業費	農林業の振興を図るための支援や生産基盤整備などの経費
商工費	商工業や観光の振興などの経費
土木費	道路や河川などの社会資本整備のための経費
消防費	消防、防災事業などに要する経費
教育費	学校教育、生涯学習、文化振興、スポーツ振興などの事業に要する経費
予備費	緊急を要する場合などに、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるための経費ただし、議会が否決した使途に充てることは禁止されています。

歳入歳出予算構成（一般会計）



副町長 森 周一

出納室

兼出納室長
峯下恭次

細束仁美

臨時職員	主事補 用務員	主事	主事	行政係長	財政係長	庶務係長	課長補佐	課長	課長	課長兼出納室長
沙耶花	順望	真一	真季子	祐志	陽弘	昌弘	仁善	東	峯	木下恭次
森方村	阿緒田	山城	清石口保	田木	山口	久保	細	長	峯	木下恭次

井本直幸

臨時職員	國保係長	課長補佐兼稅政係長	市長
佐藤 亜希子	松米 繁典	高橋 曉美	井本 直幸

吉積忍

参事兼課長
吉積 忍

[illegible]

上勝町診療所

所長	幸田朋也
區師	榎原 朋
區師	川村 晴水
事務長補佐	新田 秀子
看護師長	柳谷 明子
看護師	岸本 千晴
護士	黄山美智子

幸田朋也（

所長	幸田朋也
區師	川村晴水
事務長補佐	新田秀子
有護師長	柳谷明子
有護師	岸本千晴
有護員	横村真紀子

事務主任	松岡秀美	桑原定夫	傍示佳孝	部長 参事 部長補佐
------	------	------	------	------------------

平成30年5月1日現在の行政機構と事務分掌です。



ご入学 ご入園 おめでとうございます

彩保育園 入園・進級式
4月2日 30名



上勝小学校 入学式
4月10日 7名



上勝中学校 入学式
4月10日 6名



ようこそ！いっきゅうと彩の里

上勝町教職員・新規職員を紹介します



教諭
みき とも み
三木知美



教諭
かつら しん や
桂 真也



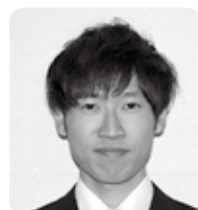
教諭
よねだ ま き
米田満紀



教頭
もり きた かず のり
森北和典



校長
ひの ひで き
日野出英樹



助教諭
やま さき とう ま
山崎冬馬



事務長
みな くち り か
水口理香



栄養教諭
え がみ しん や
江上信也



養護教諭
かど た あかね
門田 茜



教諭
やま だ けん と
山田健人



教諭
くま ざわ さ き
熊澤早紀



教頭
おか だ えい じ
岡田栄司



校長
いの う え かず お
井上一男



用務員
たに ざき かお り
谷崎香里



助教員
いの ざき しゅう へい
猪子翔平



助教諭
さかき まな み
榊 愛美



教諭
い とう
伊藤かおり



教諭
ひろ た あ み り
廣田愛実里



教諭
やな ざわ ひろ し
柳澤 宏



教諭
いし だ ゆ か り
石田有佳里



教諭
みき か わ き み
三河希美



教諭
こ い け けん し
小池健志



用務員
た む ら あ さ こ
田村朝子



英語指導助手
ジェイソン・フォード



事務主任
さ とう
佐藤あゆみ



養護教諭
ひら た はる よ
平田治代



助教諭
は せ り よ う た
長谷亮太



助教諭
やま も と よ う こ
山本洋子



建設課
しん が い ひろ む
新開大夢



住民課
みず の やす し
水野泰志

新規採用職員



平成29年度においては、医療充実のため多数の医療器具をご寄付いただいた清水秀司様に善行表彰が授与されました。心よりお慶び申し上げますとともに、今後も本町発展のためにご指導賜りますようお願い申し上げます。

上勝町表彰条例に基づく表彰

善行表彰

清水秀司様（傍示）

医療器具一式

（ローラースライド、電動負荷方式アップライトバイクほか）

（総務課）



上勝町ふるさと納税の状況について

ふるさと納税寄附金 温かいご支援をありがとうございます

平成29年度（平成29年4月から平成30年3月）も多くの町内出身の方、上勝町の取り組みを応援したいという方からご支援をいただきましたので、ご報告いたします。

ご寄附くださった皆様に、あらためてお礼申し上げます。



寄附総額 2,555,000 円

（19名の方から26件のご寄附をいただきました。）

基金の種類	件数	寄附額	目的
ごみゼロ（ゼロ・ウェイスト）推進基金	5 件	265,000 円	ゼロ・ウェイスト関連事業の推進
森林農地適正管理基金	2 件	85,000 円	森林農地の適正管理施策事業の推進
教育振興基金	4 件	285,000 円	教育の振興
ふるさと創生夢基金			
1 集落再生	6 件	1,465,000 円	指定された地域の再生に活用
2 その他	1 件	50,000 円	人材確保育成事業及び彩農業等の振興
高齢者福祉推進基金	3 件	315,000 円	高齢者の生きがいと健康の保持増進等、高齢者福祉に関する事業の推進
消防防災基金	1 件	30,000 円	消防防災推進及び団員の福利厚生等
持続可能な美しいまちづくり基金	2 件	20,000 円	集落再生事業全般に活用
その他（まちづくり推進のため活用）	2 件	40,000 円	まちづくりの推進

ふるさと納税は、寄附をすることで所得税とお住まいの市町村の住民税から一定の控除を受けることができます。上勝町のホームページでも、ふるさと納税の仕組みや寄附金の使途などについて紹介しており、寄附金申込書のダウンロードを行うことができます。また、町外在住の方で1万円以上のふるさと納税をされ

た方に、地元特産品を贈呈しています。

上勝町は、持続可能な美しいまちづくりをめざし、住民の声を行政に反映させた積極的なまちづくりに取り組んでまいりますので、ご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

企画環境課

専任集落支援員 斎藤 真弓



上勝開拓団で打ち合わせしている様子

移住者と地域住民とのつなぎ役となる方を「とくしま移住コーディネーター」として認定する徳島県独自の制度がスタートし、研修を修了して、先日『とくしま移住コーディネーター認定証』を飯泉知事よりいただきました。今回、認定されたのは54名。今後も引き続き、移住希望者の相談役・つなぎ役として、しっかりと担っていききたいと思います。

そのためにも移住を検討

されている方へ向けて、いかに情報発信していくかがとても重要です。この町の魅力をもっと多くの方に知っていただくため、この度、移住ポータルサイト「上勝パラダイス宣言」を開設しました。町での暮らしや働き方、住まい、子育て情報など幅広い暮らしの情報が詰まったサイトです。開設したばかりですが、すでに何件も移住相談の問い合わせがあり、見ていただけて本当に嬉しい限りです。

開設に至るまでには本当に多くの方々に協力していただきました。みなさまのお力のおかげで、上勝町ならではの移住サイトを完成することができました。感謝の気持ちでいっぱいです。本当にありがとうございました。

また、『移住冊子』も作成しており、関西や関東など、田舎暮らしを検討されている方々へ手にとってじっくり見ていただくために、色んな所

上勝パラダイスで検索！

TOP	暮らし	仕事	子育て	移住	ニュース
-----	-----	----	-----	----	------

上勝町の暮らしを楽しんでいる移住者たち。
純粋にパラダイスだったのか？



鳥かぎづくりを学んでいる移住者たち



ふんがねづくりを学んでいる移住者



Coming Soon

移住者インタビューの他、住まいや求人情報など、様々なパラダイス情報をご紹介します。

に置く予定です。
上勝町ならではの、上勝町だからこそ伝えられる魅力をしつかりPRしていきたいと思っておりますので、引き続き今年度もどうぞよろしくお願いいたします。



春の全国交通安全キャンペーンが実施されました



4月6日～15日までの間は、春の全国交通安全運動期間となっていました。

本町では、4月10日の早朝に大字福原のいっしゅう茶屋周辺にて交通安全キャンペーンを実施し、チラシ等の配布と声かけで、交通安全意識の高揚をはかりました。

4月10日は、「全国一斉交通事故死ゼロを目指す日」であり、シートベルトの全席着用・飲酒運転の撲滅・高齢者や子どもに配慮ある運転で、事故のない明るい町をつくりましょう。

朝早くから参加していただいた、交通安全協会福原分会・高銚分会、地域の安全を守る会の皆様、ありがとうございました。
(総務課)



地域おこし協力隊

本年度新たに協力隊として、吉野哲一さん、宮繁岳さんの2名が加わり、前野るりさん、杉山久実さん、金子玲大さん、杉本勇二さん、武山和弘さんとともに7名が活動を行っていきますので、皆様のご支援、ご協力をお願いします。協力隊と拠点事業者の方々からの抱負や活動内容などを紹介します。

新規協力隊！

よろしくお願いします。



のりかず
のりかず
吉野 哲一

■拠点事業所

一般社団法人 ソシオデザイン

はじめまして。本年4月より上勝町地域おこし協力隊として活動させていただくことになりました、吉野哲一と申します。

上勝町へは中学生の夏に毎年、同級生と一緒に月ヶ谷温泉のロッジに宿泊していたことを思い出します。それから20年以上経って、上勝町で自分が働くことに

なるとは思っておりませんでした。今回地域おこし協力隊へ誘っていただいた、ソシオデザイン代表の大西さんとは、前の職場で地域活動をしていた時に知り合い、退職を考えていたタイミングで上勝町へのお誘いを受け協力隊へ志願しました。

私自身、これまで医療専門職として、病院でリハビリを中心に、子供から高齢者までの運動や生活面のサポートを実践しております。その経験や技術を上勝町の皆様へどのように還元できるか？を考えて活動していきたいと考えております。

す。また現在準備をしております、ヘルスツーリズムについても町内外の方に対する健康の場として進められるように尽力させていただきます。

町の皆様とのご縁を大切にしながら活動させていただきそうですので、町で見かけましたら気軽に声を掛けださるとありがたいです。よろしく願いいたします。

出身 阿南市宝田町

現住所 上勝町正木

趣味 町歩き、読書、旅行

神社仏閣、スキー、藍

染など



みやしば
たけひろ
宮繁 岳大

■拠点事業所

一般社団法人 ソシオデザイン

4月より上勝町の地域おこし協力隊として活動させていただくこととなりました。妻の宮繁岳大と申します。妻と愛娘2人で上勝町の方に移住してきました。家族ともどもよろしく願いします。

な部署を経験しながら地域との関わりや活動にも関心を持つようになり、病院に来院する「個」の方を対象とするのではなく、上勝町のような地域に住む「多く」の方々を対象として何ができるかを考えていくことが仕事になればと思います。協力隊の募集に手をあげさせていただきます。

理学療法士として培った経験を活かし、ヘルスツーリズム事業を成功に導くことがこの度の協力隊としての責務とはなりますが、上勝町の住民の一人となる妻の耳に旦那のいい評判が聞こえるよう、これから日々尽力していきたいと思っております。

出身 阿南市羽ノ浦町

現住所 上勝町傍示

趣味 家族サービス



活動報告と 新年度の抱負

イベント・体験の企画、

技術の習得と

活動の展望

地域おこし協力隊

前野 るり

新緑が風に薫る爽やかな季節、皆様、如何お過ごしでしょうか。

さて、昨年度の活動は、3月の「布ふたり展」を最



福祉施設での体験会

後に町内外でのイベント開催は9回。染め体験会は、町外、海外から上勝町にお誘いし、町の素晴らしさに触れていただく機会を設け、多くの方々に楽しんでいたできました。初めての福祉施設での体験会は、貴重な経験で多くの学びを得ました。また、新素材のオリジナル製品企画開発に取り組み商品化しました。

更に染色技術習得に関しては、東京本部定例講習会、自然から色を頂き天然素材を染める草木染め、絞り括る、自ら染めた糸を織で綴る制作にも取り組みました。別分野では、スカーフコーディネーター資格を取得した事により、知識が広がりました。

他には、様々な名物の手伝い、名の行事やヨガで町の方々と触れ合う機会があり温かく受け入れていただき充実した上勝ライフに日々感謝しています。私の協力隊在籍も残す所11カ月、マラソンに例えれば今

30km通過地点で、これからゴール(起業)を目指し、一歩一歩追い込みにかかりますので皆様応援、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

地域資源を活かした 商品開発に向けて

地域おこし協力隊

杉山 久実

上勝町の皆様こんにちは。いつも大変お世話になっております。

早いもので地域おこし協力隊に着任して1年が経ちました。

昨年度の活動は、杉の木を活用した商品開発、ゆこうを使った商品開発の2本柱を中心に、とにかく動いて情報を集めることから始めました。いろいろな動いているうちに縁やチャンスが訪れてきました。例えば「ゆこう」、銀座百楽さんに果実の特性を生かした調理方法などをご提案いただき



杉の木糸から商品化

ました。徳島大学からは産学連携のお話を頂戴し、機能性などを研究していただきその成果を商品開発に生かし試作販売という流れになりました。

また、上勝町の杉の木からできた糸で織った布をもとにした商品化も進めていきますのでこちらもお楽しみにしてください！

杉山の橋の開通や、山の整備が進むとたくさんの

人々が訪れるようになると思います。そこで、上勝町の資源を生かした商品をアピールするとともに、展示会に参加して全国にも上勝町を広めていきます。

拠点事業者

株式会社いろどり

代表取締役社長

横石 知二

地域おこし協力隊というのは、地域おこしをするためにやるというのが目的ではなく、その事業を地域の人と一緒にやってやることにより結果的に地域が元気になるというのが本来の目的だと思っています。

(株)いろどりで、地域のひとと一緒に商品をつくり、隊員が関わることによって上勝町の人が幸せになることを目指すようにというのを伝えてきました。

水澤、前野、杉山協力隊員とも、そのことを理解してくれて農家さんや町民の方と一緒にものづくりをして新たな産業を創出してきています。その取り組み状況を年4回の取締役会で報告して進捗状況などを確認しています。

水澤協力隊員は、「葉わさび・彩・彩山」。前野協力隊員は、「いろどり幸染め」。杉山協力隊員は、「木糸・ゆこう」など3人ともかたちになって商品化につながってきています。水澤隊員は、4月から弊社に入社し引き続き事業を継続していきます。

これからも町民の皆様のご指導、ご協力よろしくお願いします。

自立に向けて

地域おこし協力隊

金子 玲大

5月をもって上勝町の地域おこし協力隊になってか



彩山での石積み

ら2年となります。

昨年度は石積みの修復、古民家の改修、棚田オーナー制と農作物の広報・販売活動などを行いました。

石積みの修復については上勝町内で石積み修復しながら積み方を学ぶワークショップを3回開催しました。また、個人的に6箇所

の石積み修復しました。

また、石積みや地域固有の農業を活用した取り組みが行われている、イタリアのピエモンテ州に行き、石積みの修復技術と山間地の資源の価値化について学びました。今後、継続的な交流事業を展開する予定です。

古民家の改修については、空き家となっている民家で床貼りを学ぶワークショップを開催し、修復をしながら応援する人と関係をつくる取り組みを行いました。

棚田オーナー制と農作物の広報・販売活動については、商品を取り扱っていただけの店舗にお声がけするとともに、都市部のイベントでの広報活動や、高価格で販売できる新たな商品開発を支援しました。

今年度は任期終了後も自立できるように準備していく予定です。

今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

拠点事業者

特定非営利活動法人 郷の元気

代表理事

澤田 俊明

NPO法人郷の元気は、平成28年度より金子玲大氏、阿部真哉氏の2名の地域おこし協力隊員を受け入れています。

金子氏の活動は、①「石

積み学校の展開」②「棚田オーナー制活性化」③「農業支援活動」等をテーマに活動を行いました。①では、上勝町内外15箇所

で石積み

学校を開催するほか、イタ

リア国際交流を実現しました。

阿部氏の活動は、八重地地区「花野邸」を拠点として、①「花野邸・施設環境整備」②「八重地交流促進」等をテーマに活動を行いました。花野邸の交流人口は、平成28年度約200名から、平成29年度には約400名を獲得しました。しかしながら、体調不良により平成29年度で協力隊を退任することとなりました。

協力隊の活動が、自主性・新規性に強く着目する余り、個人活動優先の傾向となり、その結果、協力隊活動の課題解決等において、受入れ団体や地域・集落のリソースの活用や関与が十分ではなかったと考えています。今後の改善事項としたいと考えています。

最後になりました。

地域おこし協力隊

杉本 勇二

今年度で地域おこし協力隊の任期が終わります。あつと言う間の3年間でしたが、上勝町の皆様には、家族共々ほんとうにお世話になりました。この紙面を借りてお礼申し上げます。ありがとうございます。

上勝町商工会や町内の事業者の方々をはじめ、徳島県庁や上勝町役場の各課に、お力添えいただきながら進



高丸山ブナの原生林

めてきました、農泊推進事業の取り組みも、約1年半が過ぎました。今年度は、この農泊推進事業の取り組みを上勝ビクターセンターとして、実現していきたいと考えています。

上勝町の棚田やブナの自然林や苔の森、森林や清流が育んだ地産品、石積などの歴史的遺構や山ノ神の伝説など、上勝町の自然と食料と文化を、上勝町の魅力情報として国内・国外に発信し、「あそぶ・まなぶ・たべる」ことにこだわった商品として、流通させることによって、上勝町に根差した地域ビジネスを創り出したと思います。

残すところ1年を切りましたが、上勝町の地に、しっかりと足をつけて、これからも頑張つてまいります。どうか皆様のお力添えよろしくお願いいたします。



ヘルスツーリズムの成功に向けて

地域おこし協力隊

武山 和弘

上勝町に来て2ヶ月が経ちました。来た当初はものすごく寒い思いをしておりましたがその寒さも和らいで桜も咲きほこり、今までに見てきた桜がこんなにも種類があるのかと感動していました。少しずつ町内の方からお声をかけていただき、じわじわと上勝町の仲間に入れてもらっているようで楽しくなっています。

さて、この2か月の活動報告ですが、ヘルスツーリズム注目のプレモニターツアーが3月初めて一泊で行われ、4月は日帰りでのモニターツアーが行われました。今後も山犬嶽をメインとし、町内の方には是非とも知っていただくため毎月行う予定ですので、ご参加ください。広報等を使いお知らせしていきたいと思います。また、上勝町の歴史などを掘り起こしていきたいと考えており、こういう場所があ

る、こんな話がある等、教えていただけたら幸いです。今まで住んでいた方には当たり前でも、余所から来たものには新鮮で且つ、観光資源になり得るのではないかと思うところがあるのです。景観の良い場所を歩く、歴史のある場所を歩くことで上勝町のヘルスツーリズムを成功させたいと思います。

(注1:旅行に運動プログラムや健康診断、温泉などを組み合わせた、健康増進、維持回復などの事です)

拠点事業者

一般社団法人ソシオデザイン

代表理事

大西 正泰

いつもお世話になっております。皆様には、弊社活動および弊社所属地域おこし協力隊につきまして、ご支援いただきありがとうございます。平成29年度は、観光を切り口とした地域おこし事業として、杉本(六次産業化ほか)および栗川(自転車およびIT活用)両隊員が推し進めてまいりました。

4月に行われた上勝ヒルク

拠点事業者

上勝町商工会

会長

山下 俊洋

ライムイベント、モンベルほか町内外との企業連携、町内向けパソコン個別指導など、地域に密着した活動が行われました。弊社は、①(町外の自治体および企業連携(宮城、島根、岡山、神山町の街づくり会社と連携した地域共創力レッジの協働。サンスターとのヘルスツーリズム導入。長崎県大村湾商事や台湾著名プロガーとの連携)、②全国での街づくり講演、③起業人材の募集に注力してきました。

本年からは、さらなる事業連携を進めるために杉本隊員は上勝町商工会に移ります。栗川隊員は家庭の事情により退職をいたしました。障害福祉の経営をしておりました武山と、新しく作業療法士の吉野、理学療法士の宮繁を迎え、上勝町に住むかた、訪れるかたが健康になる仕組み健康ビジネスの事業化に向けて活動してまいります。本年も引き続き、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

町民の皆様におかれましては、日頃は上勝町商工会事業にご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。さて、当会は平成30年度において、地域おこし協力隊員として杉本勇二氏を受け入れることになりました。杉本氏は、長年大阪で商品開発や販売促進のコンサルティングを手がけてきました。したがって、事業者としての確かな目を持っています。その氏が、上勝町の観光価値を含めた潜在力の高さに注目し、「あそぶ・まなぶ・たべる」地域ビジネスを発信できる、上勝ビクターセンター設立に向けて、家族で上勝町に移住し、頑張っております。

この志に商工会としても協力し、上勝町や徳島県のご支援をいただきながら地域一丸で頑張りたい所存でございます。何卒、この事業が無事成就するよう引き続き皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

「健康の達人」になろう

知って得する健康情報

上勝町診療所所長 幸田朋也

No.240

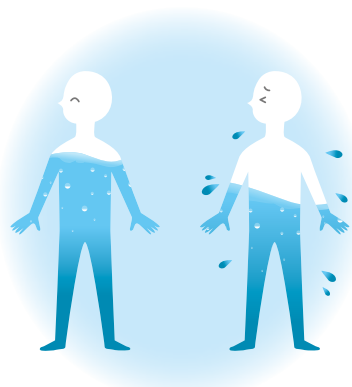
「脱水症」について



だんだん暑くなってくるこの季節、体に水分が足りない状態である「脱水症」になりやすい時期になってきました。脱水になった時には、口の渇きや体のだるさ、立ちくらみ、食欲低下、脱力、意識障害、血圧低下、頻脈など様々な症状が出る場合があります。ただ、軽症の時には自覚しにくく、また、高齢になれば不調を感じにくくなると言われています。脱水症の原因は大きく分けて2つあります。

【脱水症の原因】

一つは「水分摂取量の減少」もう一つは「水分喪失量の増加」です。「水分摂取量の減少」の例として、のどが乾かないから飲まない、おしっこによく行かないといけないから飲まないなどの考えから水分



を飲み控えがちになることがあげられます。「水分喪失量の増加」とは下痢や嘔吐、あるいは炎天下の作業や運動で大量の汗をかくなどで水分を失うことです。「脱水症」が原因となり、「熱中症」にかかることもあります。熱中症はこれから夏にかけて、気温が高くなる時期にかかりやすくなります。特に気温の高い7月8月に熱中症が話題になります。実は5月6月の気温がぐつと上がり始める、更に

湿度も高くなる時期から急激に熱中症の危険性が増してきますので注意が必要です。

【脱水症の予防】

まず、水分を取ることが脱水状態の予防にもなりますが、1日にどれくらいの水分を取ればいいのでしょうか。1日に水分をどれくらいとっていますか？ごはんの時にお茶を1杯ずつ、1日でコップ1杯ぐらいなんて方はいらつしやいませんか。1日に必要な水分の量は2500ml以上と言われています。

1日に体から出ていく水分は尿が1500mlで大便に含まれる水分が100ml、ほかに汗や呼吸などに含まれる不感蒸泄と言われる目に見えないものを合わせて900mlで計2500mlです。ただ、暑いときにはもっと多く汗をかきますし、下痢をすれば便としてでる水分は増えてしまいます。一方、1日に水分を体に取り入れる量として、食事を3回きちんと摂ると約1000mlとることができず、つまり水分として口から飲む量としては、1500mlとなります。

1500mlと聞くと多いと思う方もいらつしやるかと思いますが一

度にたくさん飲む必要はなく、むしろこまめに少量ずつ取ることが重要です。具体例を示すと食事と食事の間に1時間毎にコップ半分(100ml)を取るように心がければ、1日に1000ml〜1500mlの水分を取ることが出来ます。脱水症の予防に飲むものとしてはお茶(番茶、緑茶、麦茶など)、水で大丈夫ですが、汗を多くかいたときなどは500ml程度のスポーツドリンクに置き換えることより効果的です。

【補足】

アルコール(ビール、焼酎、日本酒など)は水分には含みません。むしろ体から水分が失われやすくなるので、飲んだ分と同じくらいの量の水分を取るようにしましょう。

水分をこまめにとり、暑い夏を乗り越え、脱水症・熱中症を予防していきましょう。





こんにちは

保健師です

保護者の皆様へ

定期予防接種のお知らせです

今年度に次のワクチンの接種対象となつていらっしゃるお子様がいらっしゃるご家庭に予防接種の案内の通知と予防接種票を送りしております。接種を希望される方は、期間が過ぎると自己負担となりますので、早めの接種をお勧めいたします。

麻しん・風しん

混合ワクチン(第二期)

通知対象 今年度6歳になるお子様

るお子様

期間 平成31年3月31日まで

二種混合ワクチン

(ジフテリア・破傷風)

通知対象 小学6年生のお子様

るお子様

期間 13歳の誕生日の前日まで

まで



むね1年後に1回接種

〈対象期間〉

■7歳6か月の誕生日の前日まで

〈二期〉接種スケジュール

■9歳

一期追加終了後6日以上の間隔をおいて接種

〈対象期間〉

■13歳の誕生日の前日まで
※平成7年度〜平成18年度生まれのお子さまについては、特例として一期、二期ともに20歳の誕生日の前日まで接種対象期間となっております。

予防接種を受けられる方

接種を受ける場合、1週間前までに医療機関に予約をして下さい。

予防票をお持ちでない方

再発行いたしますので、住民課保健師までご連絡ください。

その他の予防接種について

お子さまの予防接種の状況

歯の健康相談

歯科衛生士による歯やお口の相談です。

日時 5月9日(水)/6月5日(火)
9時~11時30分

場所 上勝町診療所

予約制
(要電話予約)

お子様の(赤ちゃんからの)お口の相談も始めました!
●姿勢が悪い ●よだれが多い ●ごはんをよく食べてくれない ●口呼吸になっている など思い当たることありませんか? できることがあります。ぜひご相談ください。
お電話にて上勝町診療所へご予約をお願いします。在宅でのご相談も受け付けます。

☎ 44-5010 IP 050-3438-7872

チベットの先生が教える

「丹田呼吸法とストレッチ体操でくらくら健康維持」

日時: 6月4日(月) 14時~16時

場所: コミュニティセンター

参加費: 500円



◎だれでもできる無理のない呼吸法とストレッチ体操です。深い腹式呼吸をしながら、心身の活性化と若返りを図ります。無理な動きはありませんので、どなたでもご参加ください。

況について、未接種の予防接種の有無など、ご不明な点がございましたら、住民課保健師までご連絡ください。

貯筋教室

ゆっくり体をほぐし、無理のない筋トレ体操を行います。運動不足・肩こり・腰痛・膝の痛みのある方は、楽しく体を動かして、筋力をつける貯筋体操をしてみませんか?

日時: 5月23日(水) 14時~16時

場所: コミュニティセンター

講師: 株本泰輔 先生

参加費: 500円 持ち物: タオル・お茶など



徳島保健所 女性の健康相談室のご案内 予約制

月経のこと、女性の病気、妊娠、不妊、更年期など、ちょっと人には言いづらい... そんな健康上の悩み、抱えていませんか? 専門医がご相談に応じます。(無料)

日時: 6月14日(木) 14時~16時 (予約締め切り6月8日(金))

場所: 徳島保健所

申込先: ☎ 088-602-8904 (徳島保健所健康増進担当)



ゼロ・ウェイスト宣言 2020年達成に向けて

ごみステーションの管理員を紹介します

4月からごみステーションが町直営になり、常勤の管理員を1名増員した新体制で運営しています。



ごみステーション
管理主任
清原 一幸

いつも、上勝町のごみの分別にご協力いただきありがとうございます。

今年度、企画環境課の臨時職員として、ごみステーションの管理を担当する事になりました。

これまで6年間、この施設の管理に勤めてきましたが、また新たな気持ちで取り組んでいきたいと思っています。新しいスタッフと共に、ごみステーションで皆さんをお待ちしています。



ごみステーション
管理員
ケーシー シバハドウル

4月1日より上勝町役場の臨時職員として、ごみステーションに勤務する事となりました。

しっかりと、ごみの分別や資源の管理に努めていきたいと思っています。最初は不慣れな点もあると思いますが、町民の皆様、宜しくお願いします。

農業用廃ビニール・あぜなみ・農薬びんの回収について

農業用廃ビニール・あぜなみ・農薬びんは産業廃棄物・処理困難物のため、町で回収できないものです。JA 東とくしま上勝支所で、年1回実施している回収日に出してください。

JA 回収予定時期

* 農業用廃ビニール・あぜなみ

予定：9月～10月頃

* 農薬びん

予定：12月～1月頃



平成28年度一般廃棄物実態調査の結果が環境省より発表されました！

リサイクル率— 上勝町は全国2位

リサイクル率	全国平均	1位 鹿児島県 大崎町	2位 徳島県 上勝町
平成27年度	20.4%	83.2%	79.5%
平成28年度	20.3%	83.4%	81.0%

※人口10万人未満の自治体

1人1日当たりのゴミ排出量	全国平均	上勝町
平成27年度	939g	477g
平成28年度	925g	519g

ちりつもポイントキャンペーン当選者

毎月10名の方に1,000円相当の町内商品券をプレゼント！
今月の当選番号は！！

46	169	267
282	391	405
434	493	512
574		



引換は「ごみステーション」まで

皆さまの分別へのご協力のお陰でリサイクル率が昨年度より上がり、ついに80%を越えました。本当にありがとうございました！



今月の納税

固定資産税 1期分
納期限 平成30年5月31日(木)

督促状の出るもの

軽自動車税 全期分
納期限は5月1日(火)でしたが、まだ未納の方が見受けられます。未納者には、5月21日(月)に督促状を送付します。早急に納めてください。

英会話 受講料無料

開催日時：毎週火曜日
初級・応用クラス
19時～21時

※初級クラスだけの受講も歓迎いたします！
※両クラスを受講することもできます。

場 所：高鋒公民館
お問い合わせ：教育委員会
☎ 45-0111 IP 050-3438-7311

心配ごと相談

5月17日(木) 13時30分～16時30分
コミュニティセンター

家庭内・近隣との悩みごとなどお気軽にご相談ください。

※開始時間が変更になりました。

登記無料相談

5月26日(土) 9時～12時
小松島市総合福祉センター

消費生活相談

相談時間：9時～16時

休館日：土日、祝日、年末年始
小松島市消費生活センター

☎ 0885-38-6880 (FAX 兼用)
小松島市横須町2番14 小松島市教育委員会庁舎内

障害者生活支援相談

シーズ相談支援事業部

☎ 0884-24-3366

障害者の支援、相談を受け付けています。障害者手帳の取得、補装具、住宅改修、居宅サービス等どんなことでもお手伝いいたします。お気軽にお電話ください。

廃タイヤ 特定家電製品の回収

7時30分～14時

日比ヶ谷ごみステーション

○廃タイヤ 月～日・1kgごとに100円

○特定家電

テレビ・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫

平日のみ(休日要事前相談)・有料

IP 050-3438-8110

5月担当医表

上勝町診療所

内科受付 8時30分～11時30分/14時～16時30分
水曜日午後/15時～16時30分
歯科受付 8時30分～11時30分/13時～16時30分

電 話 44-5010
IP 電話 050-3438-7872
F A X 44-5011

		月	火	水	木	金
			1	2	3	4
内科	午 前		幸 田	川 村 13時～15時休診	憲法 記念日	みどりの日
	午 後					
歯 科						
		7	8	9	10	11
内科	午 前	幸 田	幸 田	川 村 13時～15時休診	幸 田	診 榎 原
	午 後					検 幸 田
歯 科					住 吉	榎 原
		14	15	16	17	18
内科	午 前	幸 田	幸 田	川 村 13時～15時休診	幸 田	診 榎 原
	午 後					検 幸 田
歯 科					住 吉	榎 原
		21	22	23	24	25
内科	午 前	幸 田	幸 田	川 村 13時～15時休診	幸 田	診 榎 原
	午 後					検 幸 田
歯 科					住 吉	榎 原
		28	29	30	31	
内科	午 前	幸 田	幸 田	川 村 13時～15時休診	幸 田	
	午 後					
歯 科					住 吉	

*外来担当医は急患等により変更になることがあります。ご了承ください。

福原診療所

内科受付・診療 13時～14時30分

電 話 46-0302
IP 電話 050-3438-8001
F A X 46-0302

	水	木	金
	2	3	4
午 後	川 村	憲法記念日	みどりの日
	9	10	11
午 後	川 村		幸 田
	16	17	18
午 後	川 村		幸 田
	23	24	25
午 後	川 村		幸 田
	30	31	
午 後	川 村		

第44回 彩杯グラウンド ゴルフ大会

日時 5月13日(日)
予備日 5月20日(日)

要項 13時開始
場所 福川グラウンド

●1チーム3名

●町内在住者もしくは町内事業
所へ勤務する者

●小学校3年生以上。子どもが
参加される時は3人の内1人
は保護者もしくは大人の方と
チームを組むことが条件とな
ります。

●大会中の事故などについて
は、主催者は一切責任を負い
ません。

注意事項

●1チームの人数が3名となっ
ておりますので間違えのない
ようにお願いします。2チーム
1組で各ホールを競技し、相互
に得点を付けるようになります
ので協力よろしく願います。

参加申込み

5月7日(月)(必着)までにチー
ムの名簿を教育委員会まで提出し
てください。

各種団体別

ソフトバレー ボール大会

日時 6月10日(日)

10時開始

要項 場所 上勝小学校体育館

●町内在住者もしくは町内事業所
へ勤務する者

●1チーム4名(常時女性が2名
以上出場していること)

●サーブは1本

●線審・得点係は相互に行います。

●大会中の事故などについては、
主催者は一切責任を負いません。

※昼食は各自で準備してください。

参加申込み

6月1日(金)(必着)までにチー
ムの名簿を教育委員会まで提出し
てください。

お問い合わせ先

上勝町教育委員会

☎ 45-0111

IP 050-3438-7311

▼平成30年度 上勝町体育協会主催行事予定 (6月以降)▼

◇カローリング体験教室

期 日 6月17日(日)

場 所 上勝中学校体育館

◇地区対抗バレーボール大会

期 日 7月12日(木)・13日(金)

場 所 上勝中学校体育館

◇各種団体別ソフトボール大会

期 日 7月30日(月)・31日(火)

予備日 8月1日(水)・2日(木)

場 所 福川グラウンド

◇第45回彩杯グラウンドゴルフ大会

期 日 10月7日(日)

予備日 10月14日(日)

場 所 福川グラウンド

◇テニス大会

期 日 10月28日(日)

場 所 福原農村公園

◇バドミントン大会

期 日 11月11日(日)

場 所 傍示社会体育館

◇スポーツ吹き矢体験教室

期 日 冬季開催

場 所 町内施設

◇各種スポーツ教室

期日・場所及び詳細は未定です

が、要望に応じて開催

◇研修会

期 日 2月に予定

場所及び詳細は未定

※日程等については、変更する場
合があります。参加申込方法や大
会要項については、各大会前の広
報等でお知らせしますので、お誘
い合わせの上で参加ください。
なお、申込締切日以後の受付は
できませんので、早めにお申込み
ください。

かみかつQぴっと 結婚相談会

ご縁談について相談会を行っています。
結婚を希望される独身男女の方、
親御様はお気軽にご相談ください!!

日 時：応相談

会 場：高鉾公民館

相談員：

かみかつQぴっとサポーター2名

お問い合わせ

かみかつQぴっと事務局
(教育委員会内)

☎ 45-0111

IP 050-3438-7311

Eメール

kyoiku_1@kamikatsu.i-tokushima.jp

※秘密及び個人情報保護は固く守られます。

相談のご希望がありましたら、事前
に事務局にご連絡ください。



Canada Queen's University

YOGA

ヨガとはサンスクリット語で繋がりを意味し、心と体、魂が繋がっている状態をいいます。
日頃、ストレスと緊張で張り詰めた心と身体をヨガと一緒に緩めましょう。身体の固い方、初心者、大歓迎です。



India Yoga Vidya Gurukul

日時：5月8日(火)・22日(火) 19時～20時
場所：福原ふれあいセンター和室
料金：500円(チャイ付き)
持ち物：バスタオル、ヨガマット(お持ちの方)

服装：動き易く身体をしめつけないもの
【お問い合わせ】
地域おこし協力隊 前野るり
携帯電話 ☎080-9444-1717

小松島警察署 福原駐在所だより

さあ、世界を変えよう。この徳島県から。

平成30年徳島県警察職員試験案内

警察官A(男性、女性) 受験資格

昭和63年4月2日(30歳)以降に生まれた者で、4年制大学等を卒業した者、または、平成31年3月31日までに卒業する見込みの者。



■試験案内申込書配布開始日
5月10日(木)から

■受付期間
5月11日(金)から6月1日(金)まで

【お問い合わせ】

小松島警察署 ☎0885-32-0110
福原駐在所 ☎0885-46-0024

「はじめまして」

○前所属

徳島県警察本部生活安全部
地域課広域自動車警ら隊

○趣味

水泳

○一言

上勝町民の安全安心のため、一生懸命頑張ります。
よろしくお願いします。

井内 真司



参加費

500円(保険代・飲み物代)
※中学生以下無料

集合場所

上勝小学校グラウンド
上勝小学校→正木ダム→上勝小学校
の約4kmのコース

日時

5月20日(日) 9時開始

ノルディックウォークとは、2本のスティックを使って歩行運動を補助し、運動効果をより増強するフィットネスエクササイズの一つです。ノルディックの効果、歩き方、楽しさ等を体験しながら上勝の自然を体感し、楽しく体力づくりにはチャレンジしましょう。

上勝・藍・LOVEウォーク ノルディック・彩り・ウォークで春の体力づくり

とくしまノルディック・ウォーク協会主催

スティックレンタル費 300円/人

5月8日(火)までに次の内容をFAXで申込みをお願いします。

申込内容 住所・氏名・年齢・身長・電話番号・スティックレンタルの有無

【申込み・お問い合わせ】

とくしまノルディック・ウォーク協会 武市美津子
☎090-3782-4325
FAX 088-642-5003





狂犬病予防注射と犬猫の不妊去勢手術について



狂犬病予防注射と犬の登録の補正

実施日：5月20日(日)

登録料：3,000 円（新規登録犬のみ）

注射料：3,000 円

生後91日以上の子犬が対象です。

○原簿への記入ミスを防ぐため、**注射案内のはがきを必ずご持参ください。**※案内はがきについては後日送付させていただきます。

○注射状況によっては、予定時間と多少前後することがありますので、ご了承ください。

時 間	巡 回 場 所	
9時～9時5分	福川	田村商店様横
9時10分～9時20分	藤川	役場支所裏
9時25分～9時30分	傍示	針木様宅前三つ角
9時40分～9時50分	福原	コミュニティセンター前 駐車場
9時55分～10時5分	旭	堂平橋(集落センターへの橋前)

犬猫の不妊去勢手術に対する補助

補助対象

犬に関しては、上勝町で登録済みの犬に限ります。なお、他市町村で登録後、転入処理済みの犬も対象とします。

補助額

犬猫の不妊去勢手術 1 件につき 5,000 円

申請方法

- ① 手術前に役場で申請書を記入し、提出していただきます。
- ② 後日、役場から郵送で承認通知を送ります。
- ③ 受け取り後、手術を受けていただき、5,000 円引いた料金を病院で支払って終了です。

* 申請する前に手術した場合は、補助の対象になりません。
* 予算枠に限りがありますので、ご希望の方はお早めにご連絡ください。

【お問い合わせ】 住民課 ☎ 46-0111 IP 050-3438-8071

上勝町地域集会所 修繕工事補助金について

各集落等の話し合いの場であり、集落活性の拠点となっている地域の集会所を修繕する場合に平成 19 年度から補助金を交付しております。老朽化し、大規模修繕の必要がある集会所については下記を参考に補助金申請して下さい。

1 補助対象経費

原材料費+大工賃の 2 / 3

2 補助上限額

30 万円

3 補助金の利用制限

5 年経過後に再度利用可能

現在ご利用されている集会所が補助金の対象になるかなど、詳しくは総務課までお問い合わせください。

【お問い合わせ】 総務課
☎ 46-0111 IP 050-3438-8071

… 合併処理浄化槽の補助制度について …

上勝町では平成 30 年度も引き続き、これまでと同様の補助額で補助を行い、合併処理浄化槽の整備促進を図ってまいります。

合併処理浄化槽補助金については、予算の範囲内での補助になりますので、補助希望の方は必ず設置前にご相談ください。

平成30年度合併処理浄化槽の補助金額

人槽区分	補助金額
5人槽	332,000円
7人槽	414,000円
10人槽	548,000円

申請の受付は、12 月末までにお願ひします。

※人槽の算定は、住宅の延べ面積により決定されます。
※町からの補助金交付決定通知が届く前に設置された浄化槽については、補助金の対象外となりますので、ご注意ください。

【お問い合わせ】 住民課
☎ 46-0111 IP 050-3438-8071

奨学資金をお貸しします!!

高校・大学・専門学校に進学される方に奨学資金をお貸しします。

貸付対象者 上勝町に居住し、高等学校または、これと同程度の学校及び4年制大学、短期大学、高等専門学校及び修業年限が2年以上の専修学校に進学した者。

貸付条件 ①経済的理由により困難と認められる者、その他特別の事情がある者
②本町に過去3年以上住所を有し引き続き居住している者
③学業成績が極めて優秀である者
④学習意欲が旺盛な者

貸付額 高校生：月額20,000円 大学生等：月額30,000円

貸付期限 在籍する学校の最短修業年限。

返還 卒業後、1年を据え置き、貸し付けした年数で償還していただきます。利子は無利子です。

お申し込み期間 5月2日(水)～5月25日(金)

詳しくは上勝町教育委員会までお問い合わせください。 教育委員会 ☎45-0111

5月16日(水)に Jアラートの全国一斉 情報伝達訓練を実施します

国から住民へ地震・津波や武力攻撃等の緊急情報を伝達するJアラート（全国瞬時警報システム）の全国一斉情報伝達訓練が実施されます。

これに伴い、上勝町でも防災行政無線（屋外スピーカー）を通じて訓練放送が流れます。

●全国一斉情報伝達訓練

訓練日時 5月16日(水) 午前11時ごろに実施します。

放送内容 「これは、Jアラートのテストです。」
(3回くりかえし)

※町内に設置してある防災行政無線から、一斉に放送されます。

【注意事項】

当日の災害発生状況、気象状況により中止になる場合があります。実際の災害等とお間違えのないようご注意ください。

【お問い合わせ】総務課

☎46-0111

IP 050-3438-8071



愛玩鳥または山羊、いのしし等を 飼育している方（小規模飼育者） へのお知らせ

家畜伝染病発生予防のためには、家畜所有者の方々に日頃から適切に飼育衛生管理をしていただくことが大切です。

家畜伝染病予防法の改正により、対象となる家畜を1頭羽でも飼育する全ての所有者に家畜飼育衛生管理基準の遵守が求められるとともに、毎年1回、2月1日時点の飼育頭羽数を定期報告することが義務づけられています。

報告対象者は次の家畜所有者をいいます。

牛・水牛・馬・鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし・鶏・あひる・うずら・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥

※畜産を営む飼育者は、家畜保健衛生所が別途対応することになります。

○報告期日 6月13日(水)

○提出先 産業課

・報告用紙は産業課に備え付けてあります。

【お問い合わせ】産業課

☎46-0111

IP 050-3438-8071

徳島県企業局ダム水源地サポート事業

徳島県企業局は、水力発電事業に係る県営発電所またはダム（以下「県営発電所等」という。）が所在する町及びその水源地域において、地域の活力や魅力づくり等を推進する活動及び環境保全に向けた活動を支援しています。



補助対象者

- (1) 県営発電所等が所在する町及びその水源地域を有する町
勝浦町、上勝町、那賀町、美波町
 - (2) 上記の町で活動する
 - ①法人（第3セクター、民間企業、特定非営利活動法人等）
 - ②任意団体（ボランティア団体等）
 - ③小、中学校等
- ※ただし、該当地域の町役場の協賛、後援等の支援が得られることが条件です。

補助対象事業

ソフト事業に限ることとし、県営発電所等が所在する町及びその水源地域（美波町については赤松地区に限る）で実施される、次に掲げる事業です。

- I 型**
- (1) ダム及び河川の保全に寄与する事業
 - (2) イベントや学習活動など、地域の活力や魅力づくりを推進する事業であり、企業局電気事業に対する理解等を促進する事業

II 型 環境教育及び環境保全活動などの「環境」に関する事業

補助金額

補助対象経費から寄付金その他の収入額を控除した額です。ただし、I 型については500千円を、II 型については1,000千円を限度とし、1,000円未満の端数は切り捨てます。

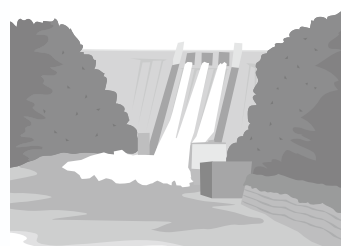
提出について

- (1) 提出期限 補助対象事業のI型とII型では募集期間が異なります。

I 型 5月7日(月)

II 型 5月18日(金)

※上勝町で事業を実施される団体は、期限までに、上勝町企画環境課にご提出ください。



【お問い合わせ】企画環境課

☎46-0111 IP 050-3438-8071

今年度も経営所得安定対策が実施されています。

制度の内容

○畑作物の直接支払交付金

（麦・大豆・てん菜・でん粉原料用ばれいしょ・そば・なたね）

○水田活用の直接支払交付金

（戦略作物助成・二毛作助成・耕畜連携助成・産地交付金）

○収入減少影響緩和対策

お問い合わせ 中国四国農政局徳島支局 ☎088-622-6132

平成30年度水稻実施計画の受付を行いますので、昨年度実施計画をされていない方で、今年度提出される方は5月31日(木)までに産業課までご連絡ください。

【お問い合わせ】産業課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071



農業次世代人材投資事業（経営開始型）の募集について

（旧青年就農給付金事業）

次世代を担う農業者となることを志向する新規就農者の経営力向上と裾野拡大の取組を行い、農政新時代に必要な人材力の強化を図るため「農業次世代人材投資事業（経営開始型）」を実施しております。

下記のとおり募集を行いますので希望される方は、お早めに申込みください。

対象者

平成25年5月以降に農業経営を開始した認定新規就農者（これから認定新規就農者になるとうとする方も可）で年齢が原則45歳未満の独立・自営就農者

支援水準

年間最大150万円を最長5年間

交付者の主な要件（すべてを満たす必要があります）

- (1) 独立・自営就農時の年齢が原則45歳未満である独立・自営就農であり、次世代を担う農業者となることについて強い意欲を有していること

- ・農業経営基盤強化促進法に基づく認定新規就農者であること。
- ・農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者でないこと。

なお、交付対象者が認定農業者になると交付停止。

- (2) 独立・自営就農であること

自ら作成した青年等就農計画等に即して主体的に農業経営を行っている状態を指し、具体的には、以下の要件を満たすものとする。

- ・農地の所有権または利用権を交付対象者が有している。（親族から貸借した農地が過半である場合は、交付期間中に当該農地の所有権を交付対象者に移転することを確認すること）
- ・主要な機械・施設を交付対象者が所有または借りている。
- ・生産物や生産資材等を交付対象者の名義で出荷・取引する。
- ・交付対象者の農産物等の売上げや経費の支出などの経営収支を交付対象者の名義の通帳および帳簿で管理する。

※経営の全部及び一部を継承する場合は、継承

する農業経営に従事してから5年以内に継承して農業経営を開始し、かつ交付期間中に、新規作目の導入、経営の多角化等経営の発展に向けた取組を行い、新規参入者と同等の経営リスクを負うと町長に認められること。

- (3) 青年等就農計画等が以下の基準に適合していること

- ・農業経営を開始して5年後までに農業（農民生産のほか、農産物加工、直接販売、農家レストラン、農家民宿等関連事業を含む）で生計が成り立つ計画で、達成が実現可能であると見込まれること。

- (4) 人・農地プランへの位置づけ等

町が作成する人・農地プランに位置づけられていること（もしくは位置づけられることが確実であること）

- (5) 生活保護等、生活費を支給する国の他の事業と重複受給でなく、かつ原則として農の雇用事業による助成を受けた事のある農業法人等でないこと

- (6) 原則として青年新規就農者ネットワーク（一農ネット）に加入していること

募集期間

5月21日(月)～6月22日(金)まで

それまでに要件を満たし、書類を提出のこと（期日厳守）

申請をしても必ず交付されるとは限りません。

【お問い合わせ】産業課

☎46-0111 IP 050-3438-8071

平成30年度 後期高齢者医療制度の健康診査について

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。

健康診査の対象となる方には『健康診査受診券』をお送りしますので、ぜひ受診しましょう。

健康診査受診券をお送りする時期

○入院・施設等へ入所されていない方

または

生活習慣病と診断されていない方……………平成30年8月（予定）



○上記以外の方で、平成30年4月以降、血液検査や尿検査をしていない方

平成30年8月以降準備ができ次第、市町村担当窓口健康診査申込書を備え付けますので、受診を希望される方は、担当窓口健康診査申込書を提出してください。

○平成30年1月1日から平成30年9月30日までの間に後期高齢者医療制度に加入された方

加入時期に応じ、次のとおり5月から10月までの間に健康診査申込書を送付します。入院をされていない方または生活習慣病と診断されていない方で受診を希望される方は、広域連合事務局までお申込みください。受診券を後日送付します。

健康診査申込書の送付時期（予定）

- | | | |
|-------------------------|-------|-----|
| ①1月1日から3月31日までの間に加入された方 | …………… | 5月 |
| ②4月1日から5月31日までの間に加入された方 | …………… | 6月 |
| ③6月1日から7月31日までの間に加入された方 | …………… | 8月 |
| ④8月1日から8月31日までの間に加入された方 | …………… | 9月 |
| ⑤9月1日から9月30日までの間に加入された方 | …………… | 10月 |

入院をされていた方または生活習慣病と診断された方は、すでに健康状態を把握され、医師の指導を受けていると考えられることから、健康診査の対象者から除いています。

※生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化があります。

健診項目 身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査

受診費用 無料

受診期間 受診券を受け取られたときから平成30年12月末日まで

【後期高齢者医療制度の健康診査に関するお問い合わせ】

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課

徳島市川内町平石若松78番地1 ☎ 088-677-3666



介護保険 からの お知らせ

平成30年度から平成32年度までの介護保険料基準額が決定しました。

保険料の決まり方

65 歳以上の人の介護保険料は、住所地の市区町村で必要と予測される介護保険給付の費用と、65 歳以上の人数などから算出された「基準額」をもとに決まります。

保険料は所得の低い人などの負担が大きくなるように、本人や世帯の課税状況、所得に応じて、段階的に調整されています。

基準額について

基準額とは、各所得段階の保険料額を決める基準になる金額のことで、市区町村によって異なります。本町の基準額は 6,000 円です。

基準額
(年額)

=

市区町村で
介護保険給付に
かかる費用

×

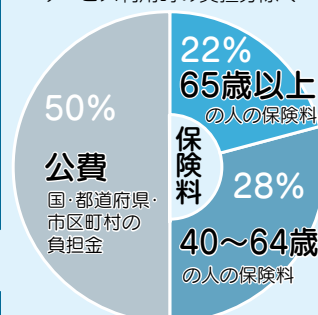
65 歳以上の
人の負担分
(22%)

÷

市区町村の
65 歳以上の
人数

65 歳以上の人の保険料は
介護保険の財源の 22% を占めます

介護保険の財源構成 サービス利用時の負担分除く



※平成30年度の割合です。

保険料は個人ごとに決まります

同じ世帯に属している人でも、どの所得段階で保険料を納めるのかは個人ごとに決まります。

所得段階	対 象 者	保険料率	月額保険料
第1段階	●生活保護を受けている人 ●世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている人または前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.45	2,700 円 (年額32,400円)
第2段階	●世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超120万円以下の人	基準額×0.75	4,500 円 (年額54,000円)
第3段階	●世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が120万円超の人	基準額×0.75	4,500 円 (年額54,000円)
第4段階	●世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.9	5,400 円 (年額64,800円)
第5段階	●世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、第4段階以外の人	基準額	6,000 円 (年額72,000円)
第6段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.2	7,200 円 (年額86,400円)
第7段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	基準額×1.3	7,800 円 (年額93,600円)
第8段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	基準額×1.5	9,000 円 (年額108,000円)
第9段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上の人	基準額×1.7	10,200 円 (年額122,400円)

【お問い合わせ】 住民課 ☎ 46-0111 IP 050-3438-8071

国民年金の手続き(種別変更)はお済みでしょうか？

就職や退職、結婚などで加入者の種別が変わったときは、14日以内に手続きをすることが必要です。届け出をしなかったために、将来の年金額等に影響が出る場合がありますので、必要な手続きは早急に済ませましょう。

■国民年金の加入者は3つの種別で分けられます。

- 第1号被保険者……自営業、学生など（第2号、第3号被保険者以外の方）
- 第2号被保険者……会社員などの厚生年金保険・共済組合等の加入者
- 第3号被保険者……会社員など（第2号被保険者）に扶養されている配偶者

■種別が変わるときには届け出が必要です。

現在の種別	種別が変わる事由	変更後の種別	届け出先
第1号	就職して厚生年金か共済組合に加入した	第2号	勤務先
	会社員と結婚して被扶養配偶者になった	第3号	配偶者の勤務先
	夫が就職して、被扶養配偶者になった	第3号	配偶者の勤務先
第2号	転職して自営業になった (被扶養配偶者も第1号被保険者になります)	第1号	市町村役場
	会社を退職して自営業者の妻になった	第1号	市町村役場
	会社を退職して会社員の被扶養配偶者になった	第3号	配偶者の勤務先
第3号	夫が会社を退職した	第1号	市町村役場
	会社員の夫と離婚した	第1号	市町村役場
	収入が増え、被扶養配偶者でなくなった	第1号	市町村役場
	夫が亡くなった	第1号	市町村役場
	会社に就職して被扶養配偶者でなくなった	第2号	勤務先
	夫が転職し、厚生年金から共済組合または共済組合から厚生年金に変わった	第3号	配偶者の勤務先

※妻が会社員などで、夫がその被扶養配偶者のときは、「妻」と「夫」を読み替えてください。

「学生納付特例制度」をご存知ですか？

学生の皆さん！

国民年金は20歳から60歳までのすべての方が加入することになっています。しかし、国民年金保険料を納めることが困難な学生には、本人の前年の所得が一定額以下の場合、保険料に納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる学生

大学（大学院）・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校および各種学校（知事の認可を受けている学校で修業年限が1年以上である課程）に在学する20歳以上の学生で、学生本人の前年の所得が118万円以下であるとき。

手続き

在学証明（原本）または学生証の写し、年金手帳、印鑑をお持ちになり、住民登録をしている市町村役場国民年金担当窓口で申請してください。（毎年申告が必要です。）申請時点の2年1ヶ月前の月分まで遡ることができますが、申請が遅れると、万一の際に障害年金が受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。

承認を受けた期間

学生納付特例期間中の障害や死亡といった不慮の事故にあった場合には、障害基礎年金または遺族基礎年金を受けることができます。また、学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されますが、老齢基礎年金の年金額には反映されません。

保険料の追納制度

承認された期間については、保険料を全額納付したときに比べ、受け取る年金額が少なくなります。このため、これらの期間は10年以内であれば、あとから保険料を納付することができる「追納制度」があります。なお、保険料の免除若しくは納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じ政令で定める額が加算されます。

上勝町国民健康保険税一部改正

平成30年度より、国民健康保険税の課税限度額及び低所得者に係る国民健康保険税の軽減判定所得の一部を改正します。

課税限度額

	改正後	改正前
基礎課税額	58万円	54万円
後期高齢者支援金等課税額	19万円	19万円
介護納付金課税額	16万円	16万円

軽減判定所得

*被保険者数…同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者の被保険者に移行した者を含む。

7割軽減基準額	改正後	基礎控除額(33万円)
	改正前	基礎控除額(33万円)
5割軽減基準額	改正後	基礎控除額(33万円) + 27.5万円 × 被保険者数
	改正前	基礎控除額(33万円) + 27万円 × 被保険者数
2割軽減基準額	改正後	基礎控除額(33万円) + 50万円 × 被保険者数
	改正前	基礎控除額(33万円) + 49万円 × 被保険者数

国民健康保険加入・脱退の届出は14日以内に

他の市区町村への転出や転入をしたとき、また、職場の健康保険に加入したときや脱退したときは、お住まいの市区町村へ届出が必要となります。なお、国民健康保険の届出には、世帯主と届出対象となる方の個人番号(マイナンバー)カード若しくは通知カードの提出が必要となります。(通知カードの場合は、本人確認書類(運転免許証等)も必要です。)

必ず14日以内に、届出をしてください。

国民健康保険は、加入者が国民健康保険税を出し合い必要な医療に充てる相互扶助の制度です。皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

税務課 ☎46-0111 IP050-3438-8071

憲法週間行事における 無料法律相談

開催日時

5月10日(木)
9時30分～15時30分

場所

徳島地方・家庭裁判所(徳島市徳島町一丁目5番地1)

相談担当者

(1)弁護士
(徳島弁護士会に派遣依頼)
9時30分～12時 4人
13時～15時30分 4人
相談時間はおおむね一人あたり30分とする。

(2)受付

徳島地方・家庭裁判所の総務課職員

定員

40人
(午前20人、午後20人とする。)

申込方法

(1)電話による申込み

4月2日以降の平日9時～17時までの間、左記(2)までお電話にてお申込みください。その際、職員から氏名、日中のご連絡先をお伺いします。(日中のご連絡が困難と思われる場合には、ご住所も併せてお伺いします。)

なお、相談の時刻は申込みの際、電話により告知いたします。

(2)申込み先
徳島地方裁判所事務局
総務課庶務係
☎088-603-0111

(3)申込期限
申込人数が定員に達した時点で受付終了とします。

※期間中に取り扱った個人情報、当該行事に関する連絡及び実施のためにのみ利用します。

まるとかみかつ案内所イベントカレンダー！

町内の
イベントが
一目で
わかる

5月 2018 May

イベント
アイコン
一覧

子ども向け

エンター
テインメント

スポーツ

生活

観光

グルメ

お祭り

アート

町外出店

セミナー教室

移住希望者向け

総合

体験

英会話教室 (詳細はP.17)
5月1日(火)・8日(火)・15日(火)・
22日(火)・29日(火)
19:00~21:00
場 所: 高峯公民館
受講料: 無料
お問い合わせ: ☎45-0111 (教育委員会)

キッズ・アドベンチャー
5月3日(木・憲法記念日)・
4日(金・みどりの日)・
5日(土・こどもの日)・
6日(日)・13日(日)・19日(土)・
20日(日)・26日(土)・27日(日)
①10:00~12:30 ②13:30~16:00
場 所: 月ヶ谷温泉村キャンプ場パンゲア
フィールド
参加費: 3,500円/名
(※兄弟割引2人目から3,000円/名)
お問い合わせ: ☎46-0371
(パンゲアフィールド)

彩・恋こい鯉まつり
5月3日(木・憲法記念日)~
5日(土・こどもの日)
10:00~15:00
・平家茶屋特産品市やフリーマーケットコーナー
・餅投げ(5月4日(金)のみ)
・シャボン玉エリア(5月5日(土)のみ11時から)
・あめごつかみどり(キャンプ場にて)
〈こいのぼり遊泳期間〉
4月27日(金)から5月6日(日)
お問い合わせ: ☎46-0203
(月ヶ谷温泉・月の宿)

春の高丸山ガイド登山
5月5日(土・こどもの日)
定 員: ①高丸山山頂登山 20名
(先着順) ②八重地コース登山 10名
集 合: ①高丸山現地駐車場 9:00
②千年の森ふれあい館 9:00
参加費: 1,000円
持ち物: 弁当・飲み物・帽子・雨具 ほか
新緑や花を楽しみながら高
丸山を歩きます。
お問い合わせ: ☎44-6680
(千年の森ふれあい館)

ヨガ教室 (詳細はP.19)
5月8日(火)・22日(火)
19:00~20:00
場 所: 福原ふれあいセンター和室
参加費: 500円
持ち物: バスタオル・ヨガマット(お持ちの
方)・身体をしめつけない服装
お問い合わせ: ☎080-9444-1717
(地域おこし協力隊 前野るり)

第44回彩杯グラウンドゴルフ大会
(詳細はP.18)
5月13日(日) 13:00~
場 所: 福川グラウンド
参加申込み: 5月7日(月)(必着)までにチーム
の名簿を教育委員会まで提出してください。
お問い合わせ: ☎45-0111 (教育委員会)

**上勝「藍LOVEウォーク」
ノルディック・彩り・ウォークで
春の体力づくり** (詳細はP.19)
5月20日(日) 9:00~
集 合: 上勝小学校グラウンド
参加費: 500円(保険代・飲み物代)
※中学生以下無料
スティックレンタル費: 300円
(とくしまノルディック・ウォーク協会 武市美津子)

**森川海人のつながり、勝浦川流
域フィールド講座②③**
5月13日(日)・5月26日(土)
勝浦川の源流域から河口域までの様々な場
所を訪れ、徳島の自然の豊かさを体感し、そ
こにある課題を学ぶ講座。8回連続講座
※詳細はお問い合わせください。
お問い合わせ: ☎44-6680
(千年の森ふれあい館)

遊学の森モニタリング体験
5月20日(日) 9:00~15:00
定 員: 10名
集 合: 千年の森ふれあい館
参加費: 無料
持ち物: 弁当・飲み物・タオル ほか
遊学の森の木を調べて数えます。植物を学
びたい方にお勧めです。
お問い合わせ: ☎44-6680
(千年の森ふれあい館)

**山で使える地図読み講座②
入門実習**
5月26日(土) 8:30~15:30(予定)
定 員: 15名
集 合: 千年の森ふれあい館
参加費: 1,500円
持ち物: 弁当・飲み物・筆記用具・プレー
トコンパス(貸出可) ほか
山を安全に楽しむために、地図とコンパスの
使い方を学びます。2回目は実習。地図とコ
ンパスを使って高丸山の登山をします。
※天候などにより日程・内容が変更になるこ
とがあります。
お問い合わせ: ☎44-6680
(千年の森ふれあい館)

**高丸山千年の森
森の成長を見守る活動②**
5月26日(土) 13:00~16:30(予定)
定 員: 小学生3年生以上・中学生10名(保
護者参加可)
集 合: 千年の森ふれあい館
参加費: 1,000円
野鳥は人間に多くのことを教えてくれます。
皆さんも野鳥から学びませんか。2回目は、
巣箱を観察します。
お問い合わせ: ☎44-6680
(千年の森ふれあい館)

まるとか
みかつ

まるとか
みかつ案内所

上勝町
観光案内
アプリ

イベントは、時間や内容
が変更される場合がありますので、各イベントお問
い合わせ先にご確認ください。
事業所のみなさん、広報紙で紹介し
たいイベントの情報がありましたら
前月10日までにアプリに書き込んで
ください。
イベントを紹介したいけど書き込み
方がよくわからない方は企画環境課
広報担当、または産業課観光担当ま
でご連絡ください。

料金などのイベント詳細は『まるとかみ』をご覧ください

無料! ダウンロードは
こちら

web 版 URL
http://kamikatsu.guide

まるとかみ

検索

アップストア、
Google Play で検索

iphone・Android

QRコードからも
ダウンロードできます。



App Store
からダウンロード



Google Play
でダウンロード

アプリのお問い合わせは ☎46-0111 上勝町役場企画環境課 制作: 上勝開拓団

町民の詩歌

俳句

優しさを秘めて咲きたる系桜

啓蟄や人も自然も動き出す

風呂たきの煙ゆらゆら春の雨

うばゆりの若葉に雨のやや強き

少しずつ若草のびし野辺の道

園児等の泣く子笑う子野良あそび

若草のふんわり寝床ひとやすみ

梨の花咲けば実を待つ習いかな

酒に酔ひなほ花に酔ふひと夜かな

妙

弘子

枇呂

あつ子

ヤスエ

美代子

恭子

米子

周泉

短歌

こだまする火の用心の声さえて女性消防士村は栄える

さくら咲き溢れるほどに桜さき暫しの和み夏は直ぐそこ

子等かえり風呂はアナログ薪で焚くエコ給湯の出番もなしや

山里をベールで隠す春がすみ遠く近くも墨絵の中に

道すがら紅に燃ゆるやぶ椿りんと咲け咲けめぐり来る春も

春陽うけホームの巡り桜爛漫老い人たちの笑顔弾ける

できるだけ遠くへ綿毛飛ばそうと蒲公英すつくと背丈を伸ばす

寺庭にさくら吹雪きて参詣のゆきずり人も共に吹かるる

ピンクから緑に変わり散ってゆく桜と恋はしたくないかも

節子

恵子

ヨリ子

恵美子

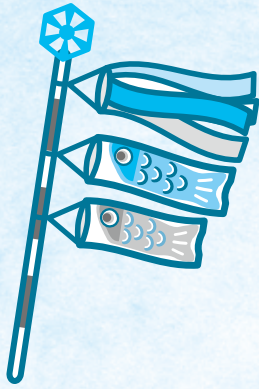
茂美

あや子

米子

たみ江

秀策



ご入学おめでとう



編集後記

風薫る爽やかな季節になってきました。皆さん、いかがお過ごしですか。この度、5月号の編集途中から広報担当になりました。原稿締切日に引継ぎを受けましたが、前任者がそれまでの原稿をきれいにまとめてくれていて、感謝しています。次月号から、新コーナーも始めていきたいと現在構想中です。前任者同様、これからもどうぞよろしくお願いします。

(T A)

戸籍の窓口

平成30年4月1日現在

人口	1,572人	前月比 △3
男	753人	△2
女	819人	△1
世帯数	792戸	0

	世帯数	
正木	516人 (△3)	241戸 (2)
傍示	256人 (△2)	130戸 (△1)
福原	228人 (△2)	119戸 (△2)
生実	253人 (0)	132戸 (0)
旭	319人 (4)	170戸 (1)

○高齢化率52.74%

ご結婚おめでとう

{ [北島町] 板東 治樹さん
[傍示] 関本 風花さん

つつしんでご冥福をお祈りいたします

[正木] 車田 善弘さん 73歳
[福原] 中尾 敏男さん 85歳
[正木] 傍示 忠男さん 80歳

平成30年 3月の視察来町者数

20件 **143**名

ありがとうございました

彩保育園

福本 由起さん(福原) おもちや
古請 誠一さん(正木) お菓子・お庭解放
谷 純一さん(正木) お庭解放

夜間救急当番

下記の医療機関へ事前に連絡をお願いします。

国民健康保険上勝町診療所

夜間・休日は休診となりますが、電話での相談は可能です。

☎ 44-5010

国民健康保険勝浦病院

必ず事前に連絡をお願いします。

☎ 42-2555
IP 050-3438-7441

救急車の要請

上勝町役場へ連絡をお願いします。

☎ 46-0111
IP 050-3438-8071

かみかつさんぽ No.23

「農泊てなんだろう。」

文・写真 杉本勇二(地域おこし協力隊)

みなさん。農泊という言葉を知っていますか。農泊と聞いて連想するのは、農家民泊ですよね。私も1年ほど前まで、そう考えていました。それが、徳島県庁の地方創生推進課の方の話を聞いて、農泊が農家民泊の略語でないことを知り驚きました。

農泊とは、「日本ならではの伝統的な生活体験や農山漁村地域の人々との交流を楽しむ農山漁村滞在型旅行のこと。」なのだそうです。農山漁村における旅行に関わる全てのことが農泊ということになるようです。

上勝で考えると、棚田や森林や溪流をフィールドにしたアウトドア、山ノ神の民話や祭囃子などの伝統芸能、上勝の食材を用いた料理、地域の素材を活かした特産品などを提供することが農泊ということになりそうです。

これから、農泊ということ、ひとつのテーマにして動き出そうとしています。町内の様々な方々に参加していただき、町外の企業や団体の方々にも協力していただきながら、ひとつずつ進めています。棚田の畦道での昼寝や上勝の旬の食材が、農泊となって多くの人に楽しんでもらえることを目指します。



棚田の畦道での昼寝



上勝のタルタルソースとブロッコリー

平成30年5月 日程

14日(月)	正木地区
15日(火)	生実・傍示地区
16日(水)	八重地、市宇、福原地区
17日(木)	田野々地区

一般廃棄物運搬支援事業

こんな時はご連絡をお願いします。

○当日不在 ○ごみがない ○粗大ごみがある

《連絡先》

企画環境課 ☎ 46-0111
IP 050-3438-8071

(申請受付については住民課まで)

インターネット及びCATV・IP電話サービス

お問い合わせ窓口 故障・入会・各種変更など

故障かな? ...と思ったら下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 / 地域情報センタ

TEL 0120-960-138
IP 050-3438-9877

受付時間

平日 9:00 ~ 20:00
土曜日 9:00 ~ 19:00
日曜祝日 9:00 ~ 17:00

